

消防
なんでも

南部分署



熱中症を防ごう

運動は短時間で！



猛暑日は運動は控えましょう。

服装にも注意



通気製、吸湿性があり白系の服がお勧め。帽子もかぶろう。

水分をとる



運動前に250～500ml。こまめに水分補給を。スポーツ飲料がベスト！

弱者を守る



暑い環境に乳幼児や高齢者を車内に放置しない！



体調管理を
しっかりする

気分が悪い、調子がおかしいときは早めに涼しいところで休もう！

こちら

高森警察署です！



災害への備えは大丈夫ですか
～地震対策～

地震の発生は、大雨や台風と異なり予測が困難であり、「自分の身は、自分で守る」という意識を持って、日ごろから災害に対する万全の備えをしておくことが大切です。

◎地震への備えを、日頃の準備を万全に

○非常持ち出し品の準備、点検をしておきましょう。貴重品、非常食、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、救急医療品等

○避難場所を確認し、避難経路を決めておきましょう。
○大型電化製品や収納ダンスなど、倒れるおそれがあるものは固定するなど、家屋内の安全を確保しておきましょう。

◎地震が発生したら、地震から身を守る

どんなに日ごろ冷静でも、非常時には動揺してしまうものです。落ち着いて行動ができるよう、次の基本行動を覚えておきましょう。

○まず我が身の安全確保、頭を保護し、大きな家具から離れる。
○その場で消火できる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない。

○戸を開けて出口の確保を。

○あわてて戸外へ飛び出さない。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限に。

○ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意を。

○狭い路地や堀ざわ、川べりに近づかない。

○山崩れ、崖崩れ、津波に注意を。

○ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルから離れる。

○車の運転中は、急ブレーキ、急ハンドルを避け、ハザードランプを点灯し安全な方法で道路の左側に停止する。

○協力し合って応急救護を。

○正しい時報を手に入れる。

ただし、危険が予想される場合には、この限りではありませんので、状況に応じて行動し、絶対に無理をしないようにしてください。一番重要なことは、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することです。

知って
おきたい

税情報



財産を相続したとき

亡くなられた方の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によってもらった場合には、相続税がかかる場合があります。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。申告及び納期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

また、相続税についてお分かりになりましたら、阿蘇税務署にお気軽にお尋ねください。



お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0501

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034